

「牡丹山」と注記された埴輪片

小林 隆幸

二〇一〇年、民俗学者であり郷土史研究者でもある金塚友之丞の関係資料が当館に寄贈されました。驚かされたのは、その中に「牡丹山」と注記された埴輪の破片が含まれていたことです。

考古遺物を採取すると、どこで採取されたものが分かるように、遺跡や地点を遺物に記入します。つまり「牡丹山」とは埴輪の採集地を示しています。金塚資料の中には埴輪以外にも考古資料が含まれており、それらにも新潟市域の地名を記したものが見られることから、「牡丹山」とは新潟市東区の牡丹山を示していると考えられます。

もしこれが事実だとすると、新潟県内で南魚沼市飯綱山古墳群の壺形埴輪に次いで二例目の埴輪の発見となり、埴輪を伴う古墳が牡丹山に存在したことになります。

確認できた埴輪片は五点で、埴輪特有のタガ(突帯)が認められます。おそらく円筒埴輪のものと思われれます。円筒埴輪は土管状(筒状)の形をし、二段以上のタガがめぐり、その間に透かし孔が施されます。破片からはタガの段数は不明なものの、透かし孔の痕跡は認められました。外面にはヨコハケと呼ばれる横向きに刷毛で線を引いたような痕が見られます。また、埴輪を野焼きした時にできる黒斑が無いことから、窖窯を用いて

焼いたと考えられます。こうした特徴から円筒埴輪の編年に用いられる川西編年*の第IV期、つまり古墳時代中期にあたる五世紀後半頃の埴輪であると考えられます。

では、これらの埴輪は牡丹山に築かれた古墳に供えられていたものなのでしょうか。これについては結論づけるには至っていません。現状で古墳の存在を確認することは難しく、また、「牡丹山」を誤って記載した可能性や、当地に持ち込まれた土の中に埴輪が混入していた可能性もあるからです。

埴輪の所有者であった金塚友之丞は、昭和三十一年発行の『高志路』に「六字山とその他の土器」と題した記事を寄せています。その中に興味深い文章があったので抜粋します。

「弥生式土器の出土地としては(北蒲原郡、岩船郡内を除く)六字山の外新潟市河渡などが比較的海に近く、稍遠い地点には新潟市女池、西蒲原郡湯東村五ノ上などがあり、特に五ノ上地内のは耕地面下四五尺から出る。新聞紙の報道や人から聞いた話では、黒崎村緒立八幡宮丘地からも出たというのである。新潟市牡丹山の諏訪神社丘からのものは、弥生土器かどうかの判定がまだできていない。」

ここに、牡丹山の諏訪神社地から弥生土器と判定できないでいる土器が採取

されていたことがうかがえます。これが「牡丹山」と注記された埴輪片である可能性があり、当時は弥生土器として検討されていたのかもしれない。

また、「諏訪神社丘」との表記も注目されます。現状では周囲の造成によりわずかな高まりが認められる程度で丘と呼べる状況ではありませんが、土器を採取した当時は丘状に盛り上がっていたことを示しています。さらに明治二十八年の土地更正図には円形に区画された神社地が記載されており、丘の高まりと合わせ、古墳の存在を想起させます。

つまり、埴輪を伴う古墳の存在を肯定できないと同時に否定もできない状況です。また、円筒埴輪は新潟県内各地で確認されています。これまで埴輪の空白地であったことが新潟県の特徴でした。

ここで、仮に埴輪を伴う古墳が牡丹山にあったとしても、その年代についてはさらなる検討が必要です。牡丹山を含む蒲原平野では、埴輪片の年代と考えた古墳時代中期の古墳が確認されていないからです。こうした状況を踏まえつつ、同時に埴輪の製作地や導入経路等もあわせて考える必要があります。

このように、これらの埴輪片は多くの問題点を抱えつつも、新潟の古墳研究に課題を投げかけています。短絡的に埴輪と古墳と牡丹山を結びつけることはで

きなくても、新潟の古墳には埴輪は無いというこれまでの固定観念を捨て、あらためて新潟の古墳文化を考えさせる動機付けになっています。

(こばやし たかゆき 学芸員)

*川西幸幸「埴輪埴輪論」『考古学雑誌』六四巻一、一九七八年



埴輪片



裏面に注記された「牡丹山」の文字

新潟市歴史博物館 館長 小林 昌二

館長日記

Diary from the Director of a Museum

貸間の広さ

日本史では、今も昔も列島東西の違いがよく問題になります。交流電気の東の五〇ヘルツに対する西の六〇ヘルツとか。今回は、体験的な住まいの東西規格の違いです。今から五〇年ほど前、私は歴史を学びたいと花の季節に浪人生となり、新潟から京都へと旅立ちました。

京都は予備校で貸間先の紹介状をもらい、左京区高野の古い小さな町家を訪ねました。二階の貸間からガラス越しに比叡山が見え、窓を開ければ東山の山並みが広く望めました。

六畳押し入れ付きの部屋代は二五〇〇円。水光熱費三〇〇円で自炊もできます、というのでここに決めました。ちなみに五〇年前の当時、銭湯が一五円、市電は一三円で

この下見の折、故郷の我が家の六畳間と比べて、「ちよつと広く感じるなあ」と言うと、脇にいた大家さんが、「そらなあ、まあ『京間』やから、『関東間』や『江戸間』とちゃうさかいなあ」というのでおどろきました。

畳の長辺は六尺としか知りませんでした、ここでは六尺三寸もあつたのです。そういえば日本史の受験勉強で、太閤検地の竿の間が六尺三寸と学び、関係があるのか



画像出典・『徳川幕府県治要略』(『国史大辞典』5)より、検地之図

な、と思ったりしたものでした。

そんな私がその一三年後の一九七四年、四国松山に就職が決まり、借家の下見をした折りに六畳の部屋が広めに見えたので、「この部屋は『京間』ですよ。」と大家さんに確認を求めると、「いえ、『きょうま』じゃないんよ。『本間』ですよ。」というお答えに私は一瞬耳を疑いました。

「じゃあ『きょうま』はどういうのですか」というと、「それは、ほら『関東間』とかいう、ちよつとせまいお部屋のことを言いますんよ」と言われて「エーそれは漢字だとう書くんですか。」と聞き返してしまいました。「それは、せまい、まー(狭間)」と書きまますんよ。」とのご説明で、ようやく私の誤解の訳が分かり、また地域の「量制史」への関心も芽生えたという次第です。

収蔵資料紹介

蚕の囀

本資料は、嘉永五(一八五二)年五月

に初代新潟奉行・川村修就が記した新潟についての随筆です。反故紙の裏面に書かれた草稿であり、いたるところに抹消や筆を加えた跡があります。残念ながら清書は現存しておりませんが、このような草稿段階の古文書は、清書では抹消されてしまっている情報を含む場合があり、書き手によって行われた情報の取捨選択の過程を伺い知ることが出来ます。このため清書以上に当時のようすを伝えてくれることがあります。

本資料の内容は、新潟の地理や気候にはじまり、町人や町の様子、人々のはなす言葉や、砂よけ・川よけ、新潟の名産、水、病など多岐にわたります。このうちタラ漁、ヤツメウナギ漁やサメ釣り(※1)、漁師の船歌や「矢鱈魚」(※2)という珍しい魚についての記述など、漁業についての事柄が比較的多く記されています。

たとえば、漁師の船歌について、次のようなことが記してあります。この地の漁師が歌う船歌は、江戸の水主たちが歌うものとは調子がちがひ、少しく催馬樂(※3)などに似て記されている。

川村修就は江戸からやって来た人であるため、こうした江戸との比較がし



写真:「鱈魚」を記した箇所(一部)

ばしは見られません。

また、サメ釣りについては、おおよぶ次のような内容が記されています。新潟の漁師は、サメを釣ることがある。ただし、サメを得たいがために釣るのではない。「はへ縄」の漁場にやってくるサメに、魚をとられてしまうため、それを阻止するためにおこなうのである。サメ釣りにつかう針も糸も、いかにも丈夫そうなしかけて、餌も多くつけて、大きい麻をあげるような方法で、手には布などを巻く。サメがかかり、強く引くときは、船も引っぱられる程であるのをあしらって、船に引き寄せて、太い綱にかけて帆柱に巻いて船に入れる。何でも物をかみ切るの、薪などを噛ませておく。サメは獲っても捨てるも同然なので、漁師には利益がないことであると云う。江戸近くの海では、こういうことは聞かないことだ。

他の資料からは、あまり知ることができない新潟の漁業の細部を伝える興味深い記述です。

(安宅 俊介 学芸員)

※1 資料には気性のあらいサメを意味する「鱈魚」という見出しが付けられている。
 ※2 ヤカラ。赤く細長い、ヨウジウオ目ヤカラ科の海魚。
 ※3 日本古来の歌謡を唐桑の拍子と旋律に合わせて編曲したもの。